市長記者会見記録

日時: 2018年 2月 6日 (火) 13時31分~15時04分

場所:第3庁舎18階 講堂

議題:平成30年第1回川崎市議会定例会議案概要等について(総務企画局、財政局)

〈内容〉

≪平成30年第1回川崎市議会定例会議案概要等について≫

司会: それでは、ただいまより市長記者会見を始めます。本日の議題は、平成30年第1回川崎市議会定例会議案概要等についてとなっております。平成30年度川崎市予算案のほか、今後の財政運営の基本的な考え方について、平成30年度の主な組織改正について、川崎市行財政改革第2期プログラム案について、第2期実施計画案及び一般議案について、福田市長から一括してご説明いたします。それでは、市長、よろしくお願いします。

市長: それでは、長丁場ですけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、平成30年第1回市議会定例会の準備が整い、2月13日、火曜日招集ということで、本日告示をいたしました。今定例会に提出を予定しております議案は、条例23件、事件10件、予算19件、補正予算5件の計57件、また、報告1件でございます。

それでは、初めに、平成30年度予算の概要につきまして説明させていただきますので、お手元の白色の冊子「平成30年度川崎市予算案について」をごらんいただきたいと思います。

それでは、表紙をおめくりください。「はじめに」とございますが、ここでは、平成30年度予算に対する私の考え方を記載しております。

国の経済見通しでは、平成30年度は「経済の好循環がさらに進展する中で、景気 回復が見込まれる」とされており、また、国におきましては、「新しい経済政策パッケ ージ」における「生産性革命」と「人づくり革命」など、少子高齢化の克服に向けた 取り組みが進められております。

本市では、このような国の取り組みと「川崎のポテンシャル」を活かした施策の効果により人口の増加が続き、昨年4月には150万人を超えたところでございます。

このような中で本市の財政でございますが、市税収入は堅調に推移しているものの、 社会保障や防災・減災対策、都市機能の充実等の財政需要が増加しており、引き続き 厳しい状況が続くものと考えております。 総合計画第2期実施計画の初年度となる平成30年度予算につきましては、めざす都市像である「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向けまして、着実に取り組みを進められるよう編成したところでございます。

まちに対する愛着を育てる「成熟」戦略では、待機児童対策を継続的に推進するなど、「どこよりも子育てしやすいまち」を目指した取り組みを進めるとともに、学校施設の環境整備など、子どもたちの教育環境の向上に取り組んでまいります。また、川崎らしい地域包括ケアシステムの構築の取り組みを進めるとともに、「かわさきパラムーブメント」の取り組みを引き続き推進してまいります。

まちに活気や活力をもたらす「成長」戦略では、国際化に対応したイノベーションや、「臨海部ビジョン」に基づく戦略的なマネジメント、中小企業の支援・商業の振興などを進めるとともに、広域拠点や地域生活拠点等の整備などを行ってまいります。

さらに、「成長と成熟を支える基盤づくり」として、防災機能の充実を図るとともに、 行財政改革や財政健全化の取り組みにつきましても、緊張感を持って着実に進めてま いります。

それでは、予算の概要をご説明いたします。1ページをごらんください。

「予算案のポイント」でございますが、一般会計予算は7,366億円で、4年連続 で過去最大の規模となっております。

市税収入でございますが、3,479億円で、5年連続で過去最大を更新しております。

市債は573億円で、前年度と比較いたしますと4億円の減となっております。

なお、減債基金の借入金につきましては、厳しい財政状況においても、「最幸のまちかわさき」の実現に向けた取り組みを切れ目なく推進するため、新たに196億円の借り入れを行い、収支不足に対応することといたしました。

下段にまいりまして、「最幸のまち かわさき」の実現を目指す取り組みでございますが、先ほどもご説明した「安心のふるさとづくり」と「力強い産業都市づくり」をバランスよく進めてまいりますが、こうした取り組みを進めるため、2ページにまいりまして、「今後の財政運営の基本的な考え方」に基づき、持続可能な行財政基盤の構築に取り組むとともに、「行財政改革プログラム」等に基づく取り組みの効果につきましても、予算に反映したところでございます。

3ページにまいりまして、「予算の規模」でございますが、平成30年度予算は、一般会計では7,366億円余、前年度に比べ3.9%の増となっており、全会計では1兆4,456億円余、0.1%の増となっております。

ページの中ほどにまいりまして、一般会計は、前年度に比べ278億円の増となっております。これは校舎・体育館の再生整備・予防保全の推進や、(仮称)小杉小学校の整備、待機児童対策の推進などによるものでございます。

また、特別会計は対前年度114億円、2.3%の減、4ページにまいりまして、企業会計は152億円、6.6%の減となっているところでございます。

次に5ページにまいりまして、一般会計の「歳入予算」でございます。主なものをご紹介いたしますと、ページ下段の市税は3,479億円で、13.3%の増となっておりますが、平成29年度に行われた県費負担教職員の市費への移管に伴う税源移譲につきまして、交付金から市税に移行された影響額を除きますと、市税全体では54億円、1.8%の増となっております。

6ページの中ほどにまいりまして、繰入金は634億円で、36.2%の増となって おりますが、これは新たに減債基金からの借り入れを行ったことによるものでござい ます。

市債は573億円で、0.8%の減となっておりますが、これはスポーツ・文化総合 センター、カルッツかわさきの整備の完了によるものでございます。

次に、一番下の囲みでございますが、歳入確保に向けた取り組みの一例をご紹介いたします。市税につきましては、これまでも収入率の向上に努めておりまして、平成28年度決算では収入率が98.6%まで向上し、収入未済額を32億円まで減少させることができたところでございます。平成30年度には、クレジットカード納付の導入や、初期未納対策の一層の強化に取り組み、過去最高の収入率98.8%の達成を目標として、市民負担の公平性と財源の確保に努めてまいります。

次の7ページ、8ページは、一般会計の款別(目的別)予算でございますが、こちらは後ほどごらんいただきたいと思います。

次に9ページにまいりまして、一般会計の性質別予算でございます。下段でございますが、義務的経費は4,151億円となっておりまして、歳出予算の56.3%を占め、前年度から157億円、3.9%の増となっております。

その内訳でございますが、右の10ページにまいりまして、人件費は、期末勤勉手 当等の増などによりまして、10億円の増、扶助費は、待機児童対策の推進や障害福 祉の給付費の増などによりまして、127億円の増となっております。

また、中段の投資的経費は、校舎・体育館の再生整備・予防保全の推進や、(仮称) 小杉小学校の整備による増があるものの、スポーツ・文化総合センターの整備完了に よりまして、11億円減の987億円となっております。 11ページにまいりまして、「平成30年度予算における『かわさき10年戦略』の 主な事業」でございまして、新規・拡充事業を中心にご紹介してまいります。

初めに、戦略1の「みんなで守る強くしなやかなまち」でございますが、「国土強靱化・地震防災戦略の推進」として、「九都県市合同防災訓練」を、平成21年度以来、9年ぶりに本市を主会場に実施いたします。この合同訓練を通じまして九都県市間の相互連携の強化を図るとともに、各区複数回の総合防災訓練などとの相乗効果で、全市を挙げた防災力・防災意識の向上を図ってまいります。

12ページにまいりまして、「災害時の拠点となる本庁舎等の建替え」でございますが、災害対策活動の中枢拠点としての機能をしっかりと確保するため、本庁舎等の建てかえを推進してまいります。平成30年度は整備に向けた実施設計等を行い、31年度の着工、34年度の完成を目指してまいります。

13ページにまいりまして、下段の「消防力の強化・救急医療体制の強化」でございますが、宿河原出張所の改築を行うとともに、救急隊の増隊に向けた救急救命士の養成を図ってまいります。また、平成29年度に改修工事を行っております王禅寺出張所におきましては、平成30年度から救急隊を1隊増隊いたします。

14ページにまいりまして、「安全対策によるまちの価値の向上」でございますが、 「鉄道事業者と連携した緊急安全対策等の推進」といたしまして、主要駅のホームド アの設置に関する支援や、武蔵小杉駅の混雑緩和対策に取り組んでまいります。

次に、戦略2の「どこよりも子育てしやすいまち」でございます。

初めに「待機児童解消の継続」につきましては、あらゆる手法により取り組んでまいりますが、15ページにまいりまして、認可保育所受け入れ枠を349カ所、2万7,235人に、地域型保育事業における受け入れ枠を64カ所、792人に拡大するほか、保育士等のキャリアアップ研修など、民間保育所職員等への総合的な処遇改善を推進し、保育士の離職防止を図ってまいります。また、新設園等の4、5歳児室の空きを活用した、1、2歳児を対象とした年度限定型保育を128人分に拡充して実施するとともに、認可外保育施設への支援や認定こども園の拡充などを行ってまいります。

このほか、平成31年度に向けた取り組みといたしましては、就職相談会のマッチング機能の拡充や、保育士資格の取得の支援を強化するほか、認可保育所、小規模保育事業所の整備などを推進し、新たに2,350人分の受け入れ枠を確保してまいります。

16ページにまいりまして、「小児医療費助成制度の充実」についてでございますが、

まずは、現行の制度における取り組みをしっかりと進めてまいりますが、あわせて入 院医療費助成の所得制限廃止に向けた取り組みを進めてまいります。

中段にまいりまして、「子どもがすこやかに育つ安全な環境づくり」でございますが、 競馬・競輪事業の収益金等をもとに、新たに「子ども・若者応援基金」を設置いたし まして、児童養護施設などで生活している子供への学習・進学等の支援を行ってまい ります。

また、小中学校等に通う医療的なケアが必要なお子さんの状況にあわせて、看護師の訪問回数や配置数を拡充するほか、下段にございます川崎らしい「健康給食」を実施し、小中9年間にわたる食育を推進してまいります。

17ページにまいりまして、「地域の寺小屋」を77カ所に拡大するほか、「分かる 授業の実現」に向け、ALTや学校司書の配置を拡充してまいります。

下段の「学校施設の環境整備」でございますが、長期保全の取り組みを進めるとともに、平成34年度までに、全ての市立学校のトイレの快適化が完了するよう改修工事を加速化するほか、(仮称)小杉小学校につきましては、平成31年度の開校に向けまして工事を進めてまいります。

18ページにまいりまして、戦略3の「みんなが生き生きと暮らせるまち」でございます。

「総合的なケアの推進」といたしまして、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めるほか、特別養護老人ホームや障害者短期入所事業所の整備などを行ってまいります。また、市立看護短期大学の4年制大学化に向けまして、計画の策定を進めてまいります。

次の「健康寿命の延伸に向けた取組」では、がん検診の受診率向上に向けた取り組 みや、「かわさき健幸福寿プロジェクト」を引き続き推進してまいります。

19ページにまいりまして、「コンパクトで暮らしやすいまちづくり」につきましては、JR南武線の稲田堤駅と津田山駅の橋上駅舎化や、中野島駅の臨時改札口の開設を進めるとともに、コミュニティ交通への支援を行ってまいります。

次に、戦略4の「もっと便利で快適な住みやすいまち」でございます。

20ページにまいりまして、「小杉駅周辺の整備」では、コンベンションホールが今年の4月にオープンいたします。

また、「地域生活拠点等の整備」といたしまして、登戸土地区画整理事業や鷺沼駅前 地区の再開発事業を進めてまいります。

下段の「幹線道路網の整備・局所的な渋滞対策」の中で、京浜急行大師線連続立体

交差事業でございますが、産業道路の立体交差化は平成30年度中の完了を予定して おりまして、部分的ではございますが、交通渋滞などの長年の課題が緩和されるもの と期待しているところでございます。

21ページにまいりまして、中ほどの「公共空間の有効活用」では、川崎駅周辺で オープンカフェ等の社会実験を行い、にぎわいの創出を図ってまいりたいと考えてお ります。

22ページにまいりまして、戦略5の「世界に輝き、技術と英知で、未来をひらくまち」でございますが、さまざまな分野における「国際化に対応したイノベーションの推進」では、平成31年1月に「新川崎・創造のもり」に、新たな産学交流・研究開発施設「AIRBIC」のオープンを予定しております。

次に、下段の「臨海部の活性化」でございますが、23ページにまいりまして、「臨海部ビジョン」に基づき、戦略拠点の形成の推進や交通機能の強化に取り組むとともに、羽田連絡道路の整備、港湾物流機能の強化を進めてまいります。

24ページにまいりまして、「中小企業の支援・商業の振興」では、「市内中小企業・商業等の支援」といたしまして、新たに研究開発型ベンチャーを対象とした起業・創業プログラムを実施するとともに、多様な主体との連携による起業・創業支援のワンストップ拠点を設置してまいります。また、中小企業の「働き方改革」の推進に向けた支援にも取り組んでまいります。

25ページにまいりまして、戦略6の「みんなの心がつながるまち」でございますが、「東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたまちづくり」として、戦略的な広報活動などにより「かわさきパラムーブメント」の理念の浸透を図るとともに、「第2期推進ビジョン」に基づき、多様な主体によるプロジェクトを展開する中で機運を高め、市民が自ら活動し参加する場などをレガシーとして残せるような取り組みを展開してまいります。また、JOC(日本オリンピック委員会)との協定に基づくオリンピック教室の開催、英国オリンピック・パラリンピック代表チームの事前キャンプの受け入れに向けた取り組みを進めてまいります。

さらに、26ページにまいりまして、「若者文化の発信」の取り組みといたしまして、新たに、世界ユースブレイキン選手権の支援、ダンスやBMX、スケートボード等のストリートカルチャーやエクストリームスポーツなどが結集した、川崎発の世界的な大会を開催するほか、道路標識の英語表記などを進めてまいります。

下段にまいりまして、「協働により、心つながるコミュニティづくり」につきましては、27ページにまいりまして、「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的な考え方」

の策定など、「多様な主体による協働・連携のしくみづくり」を行ってまいります。また、平成31年2月には新たな動物愛護センターを開所する予定としております。

次に、「シティプロモーションの推進」では、「川崎の特性を活かした観光の振興」 といたしまして、いわゆる「民泊」事業の適正な運営の確保を図り、観光客の来訪や 滞在の促進を図ってまいります。また、クルーズ船等の誘致に向けた取り組みを進め てまいります。

さらに、28ページは、戦略7でございますが、「市役所内部の働き方・仕事の進め 方改革」についてご紹介しております。

「かわさき10年戦略」につきましては、以上でございます。

29ページは、「行財政改革プログラム」に基づく、平成30年度予算に反映した「行 財政改革の取組」でございまして、44億円の効果額を確保したところでございます。

具体的な内容でございますが、「組織の最適化」では、新たな課題に対応を図りつつ、 市全体として職員数の最適化を図ったところでございます。

中段にまいりまして、取組1の「共に支える」につきましては、30ページにまいりまして、新たにオープンするコンベンションホールや、産学交流・研究開発施設(AIRBIC)への指定管理者制度の導入、公立保育所の民営化など、民間部門の活用を進めております。

取組2の「再構築する」につきましては、給与・福利厚生制度の見直しや、31ページにまいりまして、市税等の債権確保策の強化を図るとともに、財産の有効活用など戦略的な資産マネジメントを推進したところでございます。

また、32ページにまいりまして、公営企業や出資法人の経営改善を進めるとともに、33ページにまいりまして、市民サービス等の再構築として、証明書のコンビニ交付の開始に伴う行政サービス端末の廃止などの取り組みを行ったところでございます。

取組3の「育て、チャレンジする」では、計画的な人材の育成や、職員の能力が十分に発揮できる環境づくり、職員の改善意識・意欲の向上に向けた取り組みを推進したところでございます。

以上が行財政改革の取り組みですが、36ページからは、各局・各区それぞれの予算を、また、90ページ以降には参考資料と計数資料をそれぞれ掲載しておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

以上が平成30年度予算の概要でございますが、将来を見据えて乗り越えなければ ならない課題にいち早く対応するため、予算に掲げましたさまざまな取り組みを、私 と職員が一丸となって全力で取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力のほど、お 願い申し上げます。

続きまして、「今後の財政運営の基本的な考え方」の改定案についてご説明をいたしますので、お手元の資料をごらんください。

「今後の財政運営の基本的な考え方」につきましては、厳しい社会経済状況におきましても、必要な施策・事業の着実な推進と、財政の健全化による持続可能な行財政 基盤の構築が両立できるよう、平成28年3月に定めたものでございます。

今回は、総合計画第2期実施計画の策定に合わせて改定するもので、昨年11月には、改定素案をお示ししたところでございますが、骨子は変わっておりませんので、 私からは改定素案からの変更点など、ポイントを絞ってご説明させていただきます。

表紙をおめくりいただきまして、1ページは「改定にあたっての現状認識」でございます。平成30年度予算案についてのご説明でも触れましたとおり、本市の財政は大変厳しい状況にございますので、これに対応していくため、「今後の財政運営の基本的な考え方」を改定するものでございます。

2ページにまいりまして、基本的な考え方でございますが、大きな柱立ては、これまでどおり「効率的・効果的な事業執行の推進」をはじめとする7項目としております。

6ページにまいりまして、7の「行財政改革の取組」をごらんください。平成30年と予算に反映した行財政改革の取り組み効果は、一般会計分で26億円でございまして、平成31年度以降につきましても、この効果を「収支フレーム(案)」に反映しているところでございます。

7ページにまいりまして、「収支フレーム(案)」でございますが、この収支フレームを持続可能な行財政基盤の構築に向けた「指針」として位置づけ、これに沿った財政運営を行っていくこととしております。

11月の改定素案では、29年度予算をベースに算定しておりましたが、総合計画 第2期実施計画や行財政改革第2期プログラムの内容と整合を図りながら、平成30 年度予算をベースに「収支フレーム(案)」を策定いたしました。

9ページは「収支フレーム(案)」でございます。今回は、平成30年度から34年度の5年間を「収支フレーム」と位置づけ、その後の平成35年度から39年度の5年間の「収支見通し」も視野に置いた財政運営を行うこととしております。

下の表でございますが、上段が歳入、下段が歳出となっておりまして、歳出合計の 下の段では「収支」をお示ししております。 収支均衡の時期は、改定素案と同じく平成36年度と見込んでおりまして、想定される減債基金からの借り入れの累計額は918億円と、改定素案に比べ8億円ほど減少しております。

11ページの上段には、減債基金借入金の返済について記載しておりますが、減債基金からの借り入れにつきましては、あくまでも臨時的な対応でございますので、市民サービスの安定的な提供と財政状況のバランスを配慮しながら、毎年度の予算編成や決算の中で、引き続き可能な限りの借入額の圧縮と返済額の増額に努めてまいります。

12ページ以降は、歳入の見込みと、歳出のそれぞれの区分ごとの見通し、計上の考え方、また、20ページからは参考資料を掲載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

本市は、活力あるまちとして、市税収入は堅調に推移しており、また、普通交付税の不交付団体であることなどから、一般的には「財政が豊か」というイメージがあろうかと思いますが、将来を見据えて解決しなければならない課題や、大都市特有の財政需要なども多く、また、これに対応するための地方財政制度上の措置も不十分であることから、本市の財政の実態は大変厳しい状況にございます。今後、極めて厳しい財政状況のもとでの市政運営となりますので、私自身が危機感を持ち、また、その危機感を職員と共有しながら、収支フレームに沿った財政状況となるよう、効率的・効果的な行財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、平成30年度の主な組織改正につきましてご説明いたしますので、お 手元の資料「平成30年度の主な組織改正について」をごらんください。

初めに、平成30年度の組織改正の考え方でございますが、市民の皆様とともにつくる「最幸のまち かわさき」の実現を目指し、現在策定中の「川崎市総合計画第2期実施計画」に掲げる政策・施策の着実な推進に向け、効率的かつ責任体制を明確にした執行体制を整備するとともに、行政が担うべき役割を着実に推進するため、最適化を図ってまいります。

また、市民ニーズや地域の課題に的確に対応するため、機動的で効率的・効果的な 執行体制を整備してまいります。

主な組織整備でございます。

まず、(1)「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」でございますが、あらゆる危機事象に対し、迅速かつ的確に対処するとともに、行政の総合防災力の一層の強化に向けた取り組みを推進するため、総務企画局危機管理室に危機対策担

当を設置いたします。

また、地域と顔の見える関係を構築しながら、危機事象に即した実践的な訓練を推進し、地域の防災力の向上を図るとともに、各区危機管理担当を総務企画局危機管理室に兼務し、危機管理施策における区役所との有機的な連携の強化を図ります。これらの危機管理施策を統括する職として、総務企画局に危機管理監を設置するものでございます。

2ページにまいりまして、エ、地域福祉への取り組み推進や包括的な相談支援体制の構築、専門的知見を踏まえた地域保健対策の推進、在宅医療体制の構築など、地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みを推進するため、健康福祉局地域包括ケア推進室を再編し、地域福祉担当、地域保健担当、専門支援担当を設置するものでございます。

3ページにまいりまして、(4)「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」でございますが、イの産業活性化や雇用を生み出す起業・創業の促進に向けた支援と、「川崎市知的財産戦略」に基づく取り組みの強化を図り、市内のベンチャー企業がイノベーションを創出しやすい環境づくりを一層推進するため、経済労働局にイノベーション推進室を設置するものでございます。

4ページにまいりまして、キ、臨海部ビジョンに示す、目指す将来像の実現に向けて、臨海部の持続的な発展を牽引する新たな産業創出拠点の形成と、持続的な発展を支え、価値を向上させる臨海部の交通機能の強化に向けた取り組みを戦略的かつ一体的に推進するため、臨海部国際戦略本部に戦略拠点担当を設置するものでございます。

6ページ以降には、組織改正図を添付しておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

続きまして、「川崎市行財政改革第2期プログラム案」についてご説明をいたします ので、お手元資料をごらんください。

行財政改革第2期プログラムの策定に当たりましては、「総合計画第2期実施計画」などと連携した取り組みを進め、昨年11月に「素案」を公表し、市議会や市民車座集会等を通じた市民の皆様のご意見をいただきながら、このたび案として取りまとめたものでございます。

市民満足度の高い行財政運営による「最幸のまち かわさき」の実現に向けて、今後4カ年の改革の取り組みを進めてまいります。

内容でございますが、将来の人口減少への転換や持続可能な行財政運営の必要性などを踏まえ、4ページにお示しした改革の「基本理念」のもと、13ページからの「改

革の取組」といたしまして、「共に支える」、「再構築する」、「育て、チャレンジする」の3つを取り組みの柱とし、質の高い市民サービスを確実に提供し、安全・安心な市民の暮らしを支える行政の役割をしっかりと担うための組織の最適化や、さらなる民間部門の活用、働き方・仕事の進め方改革とあわせた業務改善等とともに、こうした改革を着実に推進するための職員の意識改革・人材育成に取り組んでまいります。

15ページ以降には、具体的な取り組みをお示しておりますので、パブリックコメント手続きの実施結果などとあわせて、後ほどご参照いただければと存じます。

続きまして、「第2期実施計画案について」ご説明いたしますので、お手元の資料を ごらんください。

まず、1ページの上段でございます。本市の総合計画につきましては、平成30年度から平成33年度までの4年間を計画期間とする第2期実施計画の策定に向けて、 取り組みを進めております。

この間、昨年8月に計画の「基本的な考え方」を、11月には計画の「素案」を取りまとめ、パブリックコメント等を通じて、市民の皆様のご意見をいただいてまいりました。

今回の「第2期実施計画案」は、これまでの計画策定作業を踏まえまして、今後4年間の具体的な施策内容について、「平成30年度予算案」及び「行財政改革第2期プログラム案」等とともに公表するものでございます。

初めに、1の「第2期実施計画案の構成」でございます。

- 「(1)総論」といたしましては、「将来を見据えて乗り越えなければならない課題」 等、計画策定に当たっての基本認識等を取りまとめております。
- 「(2) かわさき 1 0 年戦略」につきましては、「成長」、「成熟」、「基盤」づくりの 3 つの視点で 7 つの項目を設定し、戦略ごとの目標や、その目標を達成するための大まかな行程を明らかにしたものでございます。
- 「(3) 実施計画」につきましては、2つのパートに分かれておりまして、「ア 政 策体系別計画」として、具体的な施策の内容を取りまとめたものでございます。

2ページにまいりまして、上段でございますが、第1期実施計画から引き続き市民満足度等をあらわす「市民の実感指標」や直接目標等がどれくらい実現されたかを客観的に数値で示す「成果指標」を位置づけ、「成果」を重視しながら市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

「イ 区計画」につきましては、「区の概要」、「まちづくりの方向性」、「区マップ」 等を取りまとめております。特に「地域課題解決に向けた主な取組」につきましては、 市民の暮らしに身近な区役所が、市民、地域で活動する団体などと協働で行う地域課題の解決に向けた主な取り組みを位置づけております。

「(4) 進行管理と評価」につきましては、目標とその成果をしっかりと可視化することで、PDCAサイクルがより一層効果的に機能する進行管理を実施してまいります。

次に、2として「素案からの主な変更項目」でございます。

「持続可能な開発目標(SDGs)」の考え方の追加など、11月の素案に対していただいたご意見を踏まえて、より充実させた点や追加したポイントをまとめてございます。

(4) の4カ年の取り組み内容の具体化につきましては、3ページをごらんください。素案の時点では、各事務事業について4カ年の計画期間の取り組み内容を一括してお示ししていましたが、予算編成作業と連携した調整を進め、年度ごとの取り組み内容をできる限り具体化して表記したところでございます。

続いて、4ページをごらんください。(8)に、パブリックコメント等で寄せられた ご意見の概要をまとめてございます。98通、201件のご意見をいただきまして、 このうち案に直接反映させたご意見が、④にありますように、3件ございました。

次に、5ページをごらんください。3の「充実・推進する主な取組」でございます。 平成30年度の「予算案について」でもご紹介いたしました「かわさき10年戦略」 の主な事業を整理してございます。括弧内には、第2期実施計画案の政策体系別計画 の対応ページをお示ししてございますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

次に、10ページの「第2期実施計画の推進に要する計画事業費」でございます。 実施計画の計画期間の「総事業費」、「一般会計の財源内訳」等を記載してございます。 計画期間の事業費といたしまして、記載のとおりでございまして、収支フレームと整 合を図った実行可能な計画することができたと考えているところでございます。

最後に、5の「第2期実施計画策定に向けた今後の予定」でございます。

本日の公表後に、3月下旬の策定に向け、最終調整を行ってまいります。また、4 月以降、計画の広報などを実施いたしまして、市民の皆様に広くお知らせしてまいります。

また、資料の「『第2期実施計画素案』に関する意見募集の実施結果について」でございますが、パブリックコメントでいただいたご意見を詳細にまとめた資料となっておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

第2期実施計画は、時代のめまぐるしい変化に加え、当面続く人口の増加、その先

に確実に訪れる人口減少社会、そして直面する厳しい財政状況など、さまざまな課題を抱える中にあっても、市民の皆様が暮らしやすいまちを実現していくことを目指してつくり上げたものでございます。地道に、着実に、目の前の課題に取り組むとともに、将来に希望が持てるような、生活の豊かさを深める仕組みづくりなどにも積極的にチャレンジしてまいります。

第2期実施計画は、まさに「川崎の未来に向けた第2ステージ」として、私を含め、職員一人一人が「対話」と「現場主義」で、計画に掲げたそれぞれの目標に向かって、全庁一丸となって市政運営に取り組んでまいります。

続きまして、今議会の主な議案についてご説明いたしますので、お手元にお配りしました「議案概要」をごらんいただきたいと思います。

まず、議案第5号「川崎市基金条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、頑張る子ども・若者を応援する事業の資金に充てる基金として「子ども・若者応援基金」を設置するため改正し、平成30年4月1日から施行いたします。未来を担う子ども・若者の経済的な理由等による機会格差をなくすよう、また、将来に向けた夢と希望をかなえる一助となるよう、「子ども・若者応援基金」を設置いたします。競馬・競輪事業の収益金の一部や基金の趣旨に賛同していただける市民や企業からの寄付金を財源とし、頑張る子ども・若者を応援する事業に活用してまいります。

次に、議案第24号「川崎市名誉市民の選定について」でございますが、このたび、 文化勲章を受章された藤嶋昭氏は、光触媒の研究成果による科学技術の発展の貢献な ど卓絶な功績があり、また、本市教育委員会委員や科学教育アドバイザー等による長 年のさまざまな活動を通じ、本市における科学技術の普及啓発や教育行政の推進に多 大な貢献をされました。その存在は大いに本市の誇りとするものであり、川崎市名誉 市民推薦審議会の推薦を得て、議会の同意を求めるものでございます。

いずれの議案につきましても、川崎市政にとって重要なものばかりでございます。 議会の皆様とは真摯に議論をさせていただき、両輪となって市政を運営していきたい と思っております。

私からは以上でございます。

司会: それでは、ただいまご説明いたしました本日の議題に関する質疑応答に移りますが、市政一般に関する質疑につきましては、議題についての質疑応答が終了した後、改めてお受けをしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いします。

幹事社: 幹事社です。よろしくお願いします。

新年度の今回の予算を市長に名付けていただけるなら、どんな予算と言えそうでしょうか。

市長: 第2期実施計画の初年度の予算ですので、「第2期実施計画着実予算」とでも言いたいと思います。

幹事社: もう少し理由を具体的に教えていただけないでしょうか。

市長: 第2期実施計画で、今後の4年間で何をやっていくのかということを、この計画の中でかなり詳しくお示ししていると思いますので、その初年度をしっかりと着実にやっていこうという意味での、着実予算かなというふうに思っております。

幹事社: ありがとうございます。

あと、子育て支援対策についてなんですけれども、市長、肝入りと申し上げていい と思うんですが、これまで力を入れていらっしゃいまして、今回も保育所数とか受け 入れ枠拡大などの方針をお示ししていただいていますけれども、新年度は特に何に力 を入れたと言えそうでしょうか。

市長: 幾つもありますが、この第2期実施計画の中でも子育て支援、特に待機児童 対策が引き続き大きな課題であると思いますし、そのところに今年の予算でも最大限 の注力をしています。30年度だけでなく、その次の年も見据えた形になっていると 思いますので、そういった意味では、しっかりと予算づけしています。第1期実施計 画のときに予想したよりも人口も増えていますし、保育所における申請者数も増えて いるということで、それにしっかりと対応していくということだと思います。

それと、私の公約でもあります市立学校におけるトイレの快適化の話というのは、 平成34年度までに全ての学校トイレを快適化する初年度になりますので、それに必要な予算をつけているということであります。

それから、成長戦略の意味では、先ほどもご説明しましたとおり、川崎市というのは研究開発都市でありますから、研究開発型ベンチャーというものを起業・創業支援していくための各種プログラム、あるいはワンストップ拠点、こういったものに注力をしているところでありますし、体制にも伴ってですけれども、臨海部ビジョンを着実に実行していくための体制整備もやっておりますので、将来の税源培養といいますか、そういったところにもつながるような、そんな取り組みにも注力したつもりでおります。

幹事社: ありがとうございます。あと、財政健全化関連で2点お伺いしたいと思います。1つは、減債基金からの借り入れが続いております。新年度も3桁になるということですが、決算時に補った年度もあるようなんですけれども、7年連続となるこ

とについてどう考えていらっしゃるかということが1つと、また、収支フレームを拝見しますと、収支均衡となる年度が昨年発表いただいたものよりもさらに数年遅れるという見通しになっています。消費増税延期などを加味したというのが前回発表のものだったかと思うんですが、ここからさらにこれだけ遅れるという見通しになった大きな理由と、今後どのように具体的にはカバーしていかれるご方針か、この2点についてお願いいたします。

市長: まず、振り返りの意味でも確認をさせていただきたいんですが、平成28年 3月の収支フレームで発表したときは、平成30年の見込みが43億円だったのです が、29年度予算のベースでやりましたところ、プラス83億悪化して126億とい うふうになったと。今おっしゃっていただいたような消費税の影響で46億だとか、 県費負担教職員のことで28億だとか、そういうふうな影響が出てプラス83億に悪 化したと。今回、126億にプラス70億収支が悪化しているという、その内訳を申 し上げれば、障害福祉のサービスを受けられる方が予想よりも増えているということ で8億円増えていることと、あるいは政策的経費でいうと、例えば、難病指定の事務 というのが県から移譲されますけども、これも権限は移譲されるんですが、私たち、 不交付団体なので、1つ事務を移譲されるだけでも13億出てくるというふうな話で ありますし、あるいは保育事業は、先ほど来ご説明したとおり、ここは増加させてい ますので、川崎市の一般財源からの増はかなり縮減できていますが、それでも25億 増えているということで、いずれもそういう形で70億プラスになっていますけれど も、ほとんど裁量の余地がないというか、裁量の余地があるといえば、保育所をやめ ればいいという、そういう選択肢が政策的なことでやるというのであればですけれど も、そうはならないので、そういった意味では、致し方のない増かなというふうに思 っております。

幹事社: ありがとうございます。

幹事社: 同じく幹事社です。よろしくお願いします。

去年10月に再選されて、今年度予算から引き続き来年度予算の編成ということを やられて、大きく改善しようとした歳出、歳入の面で、だけど、できなかったという ような主要な部分がもしありましたら。ここは改善できるはずだったのに、できそう になかったという、想定外のことが起きたようなものがあれば教えていただきたいん ですが。

市長: 想定外というか、今回の収支フレームにも大きく影響しておりますが、例え

ば、平成30年度の予算でふるさと納税の影響額を39億見込んでいまして、28年度決算は12億でしたから、それと比べると、これだけ39億まで膨らんでいるのは、予想以上に影響が出ております。法人市民税の国税化の影響も38億出ていますから、これを合わせて、2つだけでも77億の影響が出ているわけです。こうした外的要因が非常に大きいというふうに言わざるを得ないです。

幹事社: それは、先ほど市長がおっしゃられていた大都市特有の財政状況というか、 大都市特有の何か難しさというところなんでしょうか。

市長: それもありますし、いわゆる私ども、不交付団体になっておりますので、不 交付団体ゆえに補助金だとか交付金だとかというものが来ない、あるいは割り落とされるということがあります。こうした影響と、そもそも不交付団体と交付団体のぎりぎりのラインがある私どものようなところは、ある意味、全国で私どもだけという状況ですから、非常に特異な状況になっているというふうに思います。東京都も不交付団体でありますが、あまりにも財政規模が違いすぎて、同じ不交付団体として扱われることに現実と地方財政制度上のギャップというものを、大変大きく影響を受けているということを非常に感じています。先日の記者会見でも申し上げましたが、このことを今年も戦略的に国にもしっかりと働きかけをやっていかないと、単純に何かを削ってというふうなことでは済まされない影響が出てきていると思います。こういった数十億円の、例えば70億といっても10年で計算すると700億の影響があるわけで、この収支フレームについても大きな影響が出ているというふうに思っています。

幹事社: ありがとうございます。

記者: よろしくお願いします。

今の話と重なるかと思いますが、今回の予算編成で一番ご苦労された点、難儀した 点を改めてお願いします。

市長: 苦しかった点というのは、最初から減債の借り入れが相当額あるということが見込まれていましたので、その中での編成作業ですので、先ほど申し上げましたように、裁量の余地はないとは言いながらも、しかし、できるかきり効率的・効果的な予算編成をするために、スプリングレビューからでありますけど、その都度、この方法が正しいのか、細かいところまで含めて詰めてきたところでありますので、そういう意味では、そもそも減債基金に頼らざるを得ないという状況が、苦しい状況下の中での予算編成になったというふうに思っています。

記者: ちょっと抽象的なお伺いの仕方で申しわけありません。解説してほしいんで

すが、今回の予算の特徴、先ほど冒頭に着実実行とおっしゃっていましたけれども、 どういうところに特徴が去年と比べて違いが出たかなとか、何かそのような捉え方は ございますでしょうか。

市長: 予算的に大きなということではありませんけども、これからの仕組みをつくっていくという意味で、先ほども少し触れましたけれども、例えば新しいコミュニティのあり方をこれから模索していくとか、あるいは、子ども・若者応援基金の取り組みでありますとか、あるいは、公園だとか空間をどうやってうまく利用していくかという新たな仕組みをつくっていくような、そういった仕組みづくりのきっかけとなる1年になるのではないかなというふうに思っています。厳しい時代ですから、なるべくお金を使わずしてどういうふうに価値を生んでいくかということに注力をした点だというふうに思っております。

記者: あともう1点、教えてください。先ほど臨海部の税収の培養とおっしゃっていましたが、資料をよく読めていないんですが、今後、主要の税財源だったり、臨海部の力が落ちているんだと認識しておりますけれども、培養という言葉を教えていただけますか。

市長: 臨海部の法人関係の4税をとりましても、ざっくり言いますと1,000億 ぐらいある中で、臨海部から上がってくる税収は約36から37%だと思います。臨海部以外のところが元気がいいものですから、総体的にパーセンテージが少なくなってきているというふうに思いますけれども、緩やかに減ってきているという部分もありますので、そういったところをこれからもう一度、将来に向けても税収をしっかりと生み出すことができるような、そういったエリアにしていかないといけないというふうに思っていまして、そのための30年を見据えた臨海部ビジョンをつくり出し、それに向けてのそれぞれのリーディングプロジェクトというのをこれからやっていきます。そこで時間はかかったとしても、将来にわたって税収を生み出し続けることができるような、そういうエリアを創造していかなければいけないというふうに思っています。そのためのビジョンであり、体制整備であり、予算だというふうに思っています。

記者: 不勉強で恐縮ですが、冒頭の実施計画も含めて、少子高齢化の中で、ともすれば体力が落ちるかもしれない中で、こういう新たなものをつくっていって補完していくという、そういう捉え方をしてよろしいんでしょうか。

市長: これをやったから、短期的に、はい、3年後、税収がばんと上がりますというふうな、そういう捉え方ではありませんが、確実に中長期にわたって持続的な発展

をしていくためには、エリア価値の向上でありますとか、あるいは、インフラの整備だとかをやっていかなければいけないというふうに思っています。今やっております港の事業でありますとか、これは国の直轄事業でありますけれども、東扇島水江町線だとか、インフラ整備というのも確実に将来の税収増につながっていくための投資だというふうに考えています。ですから、ある意味、すぐに税収に直結するわけではありませんけれども、将来的には、確実にそういった形にしていかなければいけないというための必要な投資だというふうに思っています。

記者: ありがとうございます。

あと、予算案の「はじめに」というところの「最幸のまち かわさき」を目指して という文言は、市長が予算にかける思いを表現されてうたわれたんじゃないかと思い ますが、何か表現を意識されたり、工夫したというような、言い回しの部分は、今回 の予算とは別なんですけれども、意識しておきたいなと思いまして、何かございます しょうか。

市長: 非常に財政状況が厳しいんだというところです。先ほども申し上げましたとおり、税収は上がっています。過去最大というふうなことを言っています。人口も伸びていて、税収も上がっていて、なぜ財政状況が厳しいんだと、贅沢はしてないよと、普通の一般的な政令市がやっているメニュー、このくらいというふうな状況なのに、なぜ厳しい、厳しいと、190億近くも借りなければいけないのかという、その状況というのは、なかなか一般の市民の皆さんにも、あるいは、私たち市の職員ですら、何だこれは、というふうに思っているのが現実だと思います。ただ、現実は今の地方財政制度の中でこういう状況になっているし、これと向き合わなければいけないという中で、それでも、さらに効率的・効果的な事業執行をやっていかなければいけないんだという、その厳しさを込めたつもりではおります。

記者: この第4段落の「一方、本市の財政は」と、このくだりでしょうか。

市長: そうですね。

記者: これを伝えるのは難しそうですね。

市長: なかなか難しいですね。この仕組み自体を伝えるのは、相当難しいです。

記者: わかりました。引き続き、私たちも努力します。ありがとうございました。

記者: 先ほどの質問にも重なるんですけれども、地方財政制度の措置が不十分であったり、不交付ぎりぎりのライン上にある川崎市として、国に対して働きかけていきたいというお言葉でしたけれども、具体的にどのようなことをお考えでしょうか。

市長: 先ほども申し上げたとおり、類似の自治体がないものですから、要は、お仲間がいないと。その中で、地元選出の国会議員の皆さんだとか、あるいは関係省庁にも、この状況をしっかりご理解いただくための活動はしていかなければならないなというふうに思っています。

記者: これは、議会とのタッグとかは考えておられますか。

市長: 当然、議会にもこの状況はお伝えしてきていますし、また、今後もお伝えしていかなければいけないので、これは議会の皆さんとも一緒に、こういった活動にもご理解をいただけるようにお願いしていきたいというふうに思っています。

記者: ありがとうございます。

記者: 先ほどの繰り返しなんですが、今回196億借り入れということで、非常に外的要因も多くて、地方財政制度の措置ということなんではあるんですけど、そういう中でいうと、市長のご認識として、自助努力でできる部分、合計900億近く、最終的に累積、借り入れがあって、将来20億ずつ返していく。20億、その年の負担を強いているわけで、小さい額ではないという、ご認識でよろしいんですか。その認識と、自助努力としてどういうふうなことをやろうとしているのか。先ほど仕組みづくりみたいなお話もされていたんですけど、改めてその辺の、どういうふうにこれに向き合っていくのか、具体的にはどういうふうな取り組みをしていこうとなさっているのかというのをお伺いしたい。

市長: まず、20億ずつ返済していく。900億円を超える借り入れをしなければいけないという現実は、いくら国の地方財政制度がというふうに愚痴っても、愚痴ったところでお金が生まれてくるわけではないので、そういう意味では、この状況の中で何とかしていかなければいけないのを考えなければいけないという意味で、毎年度の予算編成、あるいは毎年度の事業執行の中でどれだけ効率的にやっていけるか、毎年圧縮できていけるかということを、これまで以上にしっかりやっていかなければいけないという、その緊張感を持ってやっていきたいというふうに思っています。

この前も、この収支フレームの予算編成会議で各局長にもお話ししたんですけども、 こういう財政状況であるということを職員全員が認識しなければいけないと。そのために、何度でも自分のやっていることが、まだ見直すところがないのかというところ を徹底的に洗い出さないと、本当に塵も積もれば山となる精神で頑張らないといけないなというふうには思っています。

ただ、ちょっと繰り返しになって恐縮ですけども、県から難病指定の事務がやって

くると。権限は来るけど、お金は来ない。ちょっと表現は悪いですけど、タダ働きみたいな話で、13億、そのまま出ていくわけですね。こういうふうな話がいろいろあるわけで、いつも県にも国にも言っていますが、大都市特有の状況はさまざま、いろいろなところに出てきております。例えば生活保護の割合も、一般市に比べて大都市というのは多いですし、また、幹線道路の話にも大都市特有なものがありますし、権限移譲はされているけど、財政措置はされていないものはたくさんあります。こういったところを引き続き、これまでも訴えてきましたが、これまでの訴えが功を奏していないという部分も現実にはありますので、そういったところをしっかりと言っていかないと、自らでやれる部分と、自らではどうにもならない大きな開きがありますから、ここのところはしっかりとアプローチしていかなければいけないなというふうには思っています。

記者: 臨時的な借り入れという言い方で10年近く続ける、ちょっとそのこととの 状況というのはかみ合っていない気もするんですが、その辺はどうでしょうか。減債 基金を使うという意味合いというか、その辺はどうでしょうか。説明と実態が食い違 ってしまっているような。

市長: 確かに今回、長期にわたって、平成36年までという話になってきますと、これを臨時的と言うのかというのは、疑問だというふうに言われることも、正直、わかります。一方で、ただ、年度を区切って、このフレームの中でおさめて、そして年度ごとにしっかりと縮減して、早期に返していくんだというふうな取り組みは絶対やっていかなければいけない話なので、一時的な借り入れというふうなことでしょうかね。臨時的という言葉が正しいのかというと、ちょっと説明とどうなんだというふうに疑問に思われる気持ちはわかります。

記者: ありがとうございました。

記者: 個別の事業で恐縮なんですけど、子ども・若者応援基金ですけど、お金には 色はないわけですけれども、改めてこういう基金を設立して養護施設で生活されてい る子供たちを支援するということ、市が基金をつくってやるということの意味をどう いうふうに捉えていらっしゃるか、それにかける市長の思いというのを聞かせていた だければと思うんですが。

市長: 児童養護施設にいらっしゃる子どもさんたちの状況というのは、非常に厳しいものがあって、国の制度でも措置されているところもありますが、それでもやはり厳しいところがある。その中で、何らかの対策をとらなければいけないというときに、

財源、どこに求めていくかという話の中で、普通に一般<u>財源</u>の中からやればいいじゃないかというふうな考え方もあると思います。一方で、これまで競輪・競馬事業も、歴史から見れば、いいときは全体で1,400億ぐらいを超えていたんじゃないですかね。繰り入れていただいて、建てかえ時期になっているような小学校、中学校は、その資金で建てたと言っても過言ではないほど役に立ってきたものなんです。最近、27年度からはさらに競輪・競馬事業のほうも繰り入れが始まっていますし、堅調に推移していますので、入ってきた収益の一部を、こういった厳しいところに充てていくのが、市民の皆さんからの理解もあるのではないかなというふうに思っています。

記者: また別の話なんですけれど、学校トイレの改修、快適化の加速、市長がマニフェストで掲げられて、肝入りだったかと思うんですが、一方で、財政状況がこういう中で、あれをやめようというか、マニフェストで言ったことですけれども、取り下げようということは考えたりはしませんでしたか。

市長: 全体の学校改修、長期の再生整備の考え方の中でいろいろな事業調整をやらせていただいています。その中で、どう折り合いつけるかという調整をしています。ただ、子どもさんたちや親御さんたちの話を聞いても、いつになったらトイレ状況は改善するのというのは、非常に多くの声をいただいております。学校は子どもたちにとって生活の場ですから、その環境を一刻も早く改善したいなという思いで、全体の再生整備の中で調整をしたということです。

記者: 先ほどから、ずっと厳しい、厳しいというお話がある中で、意地悪な言い方をすれば、そういう中でも市長は自分のマニフェストのことについてはちゃんとやるのかというふうな見方もできるんですが。

市長: 僕は、別にマニフェスト至上主義ではないので。マニフェストというよりも、 市民の皆さんに今何が大事かということの優先順位をつけながら予算編成をしている つもりではありますので、そういったところの優先順位の話だというふうにご理解い ただきたいなと思っています。

記者: わかりました。ありがとうございます。

記者: 子ども・若者応援基金も、マニフェストである、なしで、学校のトイレの快適化、それから待機児童対策、全体の予算の中でほかにマニフェスト、ここ、忘れていませんかみたいなものがあったら、ぜひアピールしていただきたいんですけれども。 市長: 例えば、今回予算の中で盛り込んでいないものでいくと、パーセント・フォー・アートみたいなものは、もう少し議論が必要なので、実際の制度上、始める上に

当たって、もう少し関係の人たちとも熟議をしたいなと。まだ予算の中に載っていない項目は、マニフェストの中ではございます。ただ、第2期実施計画の中では、おおむね入っているというふうに思っています。

記者: ありがとうございます。

記者: 総合計画についてお聞きしたいんですけども、基本戦略について、去年の11月に発表された素案のときと見比べてみますと、素案のときは33年度までに何をやりますというのを各種項目の中でざっくりと書いてあるんですけども、今回、縦に何年度までに、年度を区切って細かくやってあります。その狙いといいますか、そういうふうに細かく区切ることによって、おそらく皆さん、目標を見やすく、目標が立てやすくなるという狙いがあると思うんですけども、それについてコメントをいただきたいと思います。

市長: ありがとうございます。よく見ていただいて。年度ごとの計画、何年までに何をというふうなことをこれほど詳しく書いてある計画は、ほとんどないのではないかと思うぐらい書かせていただいております。それはしっかりと計画行政の中でやっていくというふうなことを全ての局が、この目標は何年度までに何をやらなければいけないということを、この4年間の中で目標をしっかりと見据えて年度ごとにというのは、常に仕事の中でも大事な意識ですから、それがしっかりと実行できるように、ある意味、それぞれ厳しいハードルになると思いますが、それに向けてしっかりと取り組んでいくということだと思います。

記者: ありがとうございます。

記者: 若者文化の発信というところで、市長もブレイクダンス関連の催しごとに積極的に顔を出されていると思うんですけども、これについて、今、市長自身が、他都市にはあまりないことをここに盛り込んでいるなみたいな実感はございますか。

市長: これは川崎の地域特性というか、これだけ若者が増えている自治体というのもなかなかないと思いますし、ブレイクダンスもそうですけども、そもそも川崎が日本の中でも有数の、ある意味、聖地化しているみたいなところという、突然ぽっと降ってきた話ではなくて、もともとあるものを、どうさらに昇華させていくかというところなので、そういった意味では、川崎らしい取り組みになるのではないかというふうに思って、これからそこを伸ばしていきたいというふうに思っています。

記者: あと、ここのところでもう1点だけ。ブレイクダンスのほかにダンスやBM

X、スケートボードというふうにも書いてあるんですけれども、これは何か具体的に施策を考えていたり、こういうことをやりたいなというのがあったりはしていますか。 市長: これまで発表している、例えば、ユースブレイキンの話だとか、昨年もサイクルスポーツの取り組みも市内で行われたり、いろいろやっていますので、こういったものを関係の人たちと、どういうふうにうまく組み立てれば、より川崎がそういったものの発信拠点になれるのか、これからもう少し深めていきたいなというふうには思っています。

記者: ありがとうございます。最後に1点だけよろしいですか。予算案の「はじめに」のところで、今回、予算案は成熟と成長が1つのキーワードだと思うんですけれども、今いろいろな質疑を通して、今年だけではなくて来年を見据えてということが、これも1つのキーワードになってくると思うんですね。そこで、そういったことを含めて、成長と成熟というところを改めてもう1回説明をいただけるとありがたいです。市長: いつも言っている、「成長と成熟の調和による最幸のまちかわさき」というふうな表現をさせていただいておりますけども、成熟の安心のふるさとづくりをやっていくためには、今年の予算もそうですけど、扶助費が非常に増えてきているということで、こういったものをしっかりとやっていくためには、先ほど言ったような、産業面でも発展を続けて、雇用を生み出して、税収を上げることがバランスよく整わないと、必要な市民サービスを提供できないということになりますので、両方の軸をしっかりとバランスよく回すというところに、この持続可能性があるんだというふうに思っています。

記者: ありがとうございます。

記者: ちょっと細かい点で、先ほどの若者応援基金、これは確認ですけど、一般財源ではなくて競馬・競輪事業の収益金を充てるという、そういうふうにした理由というか、その意義というか、再度確認を。

市長: これまでも、学校施設に充当してきたのもあります。なぜ自治体が競輪・競馬事業をやるのかというのは、そこからの収益でもって、いわゆる市民福祉をよくしていくためにあるものでありますから、そういった意味では、収益をこういった形で使うというのは、最も市民の皆さんの理解が得られるのではないかなというふうに思っています。という意味で、こういう使い方をさせていただこうというふうに思っております。

記者: 一般財源ではなく、そこの選択肢はなかったということですね。

市長: いわゆる学習支援は、例えばひとり親家庭だとか、あるいは生活保護世帯のところは一般財源でやっています。このあたりの整理は、今後も必要になってくると思います。今回、子ども・若者応援基金のところは、今年のメニューは児童養護施設の子どもたちが対象になっていますが、これから、このあたりの施策の議論をもっと深めていかなければいけないと思っています。ですから、メニューも当然広がっていくと思いますし、何を一般財<u>源</u>でやって、何を今回の子ども・若者応援基金でやっていくのかというふうな整理というのは、これからもメニューを作っていく中で、しっかりと整理をしていきたいというふうに思います。

記者: 要するに、支援対象も広がっていく可能性もあるということですね。

市長: はい。

記者: あと、ごめんなさい。待機児童対策で、保育士確保で、処遇改善ということもやられていると思うんですけども、国の処遇改善、4万円引き上げる、これを補完するような形で2万円までは保障しようというやり方でされたと思うんですけど、前の会見でもおっしゃっていたと思うんですけど、自治体同士で競争、特に多摩川超えた東京なんていうと、ぼんと4万円乗せたり、派手にやっていると思うんですけども、今回、お隣の横浜は4万円までやって、川崎は2万ということで、横浜と比べるとちょっと弱いのかなという気もするんですが、ほかの自治体と比べると2万、ちゃんと保障してあげているということで、微妙な数字に落ちついたのかなという感じはするんですけども、今回の保育士の処遇改善に対する市長のお考えを改めて。

市長: 保育士の処遇の改善については、単純に上乗せの金額だけではなくて、さまざまなメニューをやっております。昨年も大変好評をいただいたのは、例えば住宅の補助だとか、こういったところは非常に助かっているというふうなお声をいただいておりますし、研修だとか、保育士の方が川崎で働きたいというのは、ある意味、いろいろな施策のパッケージの中で選択されるものだというふうに思っています。なので、必ずしも、横浜市が4万円だから川崎は競争力が低いかといったら、決してそんなことはないというふうに思っていますし、これからもいろいろな工夫をしたいなと思っていますが、繰り返しになりますけども、いろいろなメニューのパッケージなんだろうというふうに思っております。そういった意味では、極めて川崎は競争力の高いところだというふうに認識しています。

記者: これは4万、2万という、事前調整はした上で、いこうよねという話なんですか。

市長: それはわかりません。ちょっと事務方のほうでどうなっていたのか。

記者: 幾つかお話をお伺いしたいんですが、<u>義</u>務的経費のうち、扶助費の増加というのが非常に増えて、財政にとっては重い足かせになっているのかなと思います。<u>義</u>務的経費、比率も昨年と同じ56.3%と過去最大、金額は単純に過去最高になっていると。中でも市長の政策の一丁目一番地であろう待機児童対策というのは、非常に大きな負担となっているというのは事実だと思います。収支フレームの中で示されている数字でも、待機児童対策にかける勢いというのは増え続けていくというのが予想されていますけれども、市長としては、このペースでの増加、この水準での予算の規模というのは、いつぐらいまで続けられるというふうにお考えなんでしょうかというのを、まずお伺いします。

市長: 扶助費が伸びているというのは、川崎もそうですけども、どの都市にとっても同じような傾向が出ていると思います。特に、子どもだとか障害者福祉だとかいったところはみんな伸びていて、子どもさんたちの流入が多いということからすると、流入だけではないですね、新しくこの地で生まれる方もいらっしゃるので。そういった意味では、当然、保育需要は高まってきて、そこにお金がかかるというのは、ある意味、必然というか、当然だというふうに思っています。その中でもさまざまな工夫をして、国だとか県の補助金等々を使って、川崎市単体の一般財源をなるべく使わないような取り組みというふうな形にさせていただいております。ですから、ちょっと細かい数字で、全体の事業費が伸びる中でも一般財源の支出を極めて低く抑えているという工夫をしているということをお示しさせていただきたいと思いますが、後ほど資料を提供させていただいてよろしいでしょうか。

記者: それでも構いません。いつぐらいまで現在の水準というのは続くというふうに。

市長: これは、当面続きます。少なくとも、2030年まで人口は伸び続けるので。 その中で子どもの数をどう見込んでいくかということでありますけども、少なくとも 今回の第2期計画の中でも、子どもさんたちも増えますし、新生児者数も増えていく。 ですから、昨年に比べて、新生児者だけでも2,000人近く、おそらく伸びていると いうふうに思いますので、平成30年4月に向けては、認可だけでも1,660人、ほ か各種メニューを合わせると3,000人近くの枠を用意していますので、それを毎年 やっていかなければ追いつかないというふうな状況ですから、当面は続くというふう に思われます。

記者: わかりました。別の話ですけれども、トイレの話、市立学校のトイレの改善、 これも非常に重要な施策かとは思いますが、これにお金を充てることによって、ほか の公共事業への影響というのは、どの程度見られていますでしょうか。例えば学校の 耐震化工事とか、そういったところに何らか影響とかは出ているんでしょうか。あと、 大規模修繕とか、その辺も含めて。

市長: 耐震化は全て終わっておりますので、そこには影響ありませんが、先ほど申し上げたとおり、中期・長期の保全計画のプログラムの中で調整を図っていくということですから、そういう意味では、若干の時期的なずれ、遅れというのは出てくる可能性は当然ございます。

記者: わかりました。あと、これも新しい基金の話ですけれども、先ほど他社さんからもありましたけれども、公営ギャンブルの収益を充てるというところで、財政部局も、市の財政にとって非常に大きな役割を果たしているというふうに我々にも説明をしていただいていますけれども、一方で、現在、ギャンブル依存に対してどういう対策を講じるかみたいなことが社会的な課題になっている中で、あえて公営ギャンブルの振興を政策として政令市が掲げるということに対する意義は、どのように受け取られているでしょうか。新たなファン獲得を目指したというところまで踏み込んで総合計画の実施計画の中で書かれているので、この時代にあえて公営ギャンブルのファンを増やすという意義というのは、どの辺にあるんでしょうか。

市長: 競輪・競馬事業は、正直、赤字になってまでやる話ではないですよね。あくまでも収益を上げてもらって、市の財政に寄与して市民福祉の向上をさせることがこの事業の目的なので、そのためにしっかりとこの事業を回していくということが大事だと思います。

それと、昨今、課題になっていますギャンブル依存症の話というのは、本市においても精神保健福祉センターはじめ、そういったところで取り組みをやっていますし、国でそういった議論も進んでいますので、そのあたりも注視しながら、これからも取り組みは取り組みでやっていきたいというふうに思いますが、必ずしも今までの競輪・競馬イコールギャンブル依存の助長というふうなこととは、ちょっと違うような気もしますけども。

記者: ちなみに、公営ギャンブルの収益を子育て関連基金の原資にするというのは、例えば他の自治体とか、ないしは国内外含めて、どこか前例とかはあるのでしょうか。 何か模範にされたような先例というのはあるんでしょうか。

市長: それは、特にはわかりません。ごめんなさい。調べておりませんので。そも そもそんなに収益が上がっているところは、あまりないと思いますね。みんな厳しい ところになっていますが、川崎はありがたいことに非常に成績がいいので。 記者: わかりました。どうもありがとうございます。

(市政一般)

≪札幌市の自立支援住宅火災について≫

司会: それでは続きまして、市政一般に関する質疑をお受けします。進行につきましては、幹事社様、改めてよろしくお願いをいたします。

幹事社: 再びよろしくお願いします。幹事社です。

1点だけ。先月の1月31日に、札幌市で、簡易宿泊所で火災がありまして、生活保護を受けているような方々の場所だったようなんですけれども、本市でも約3年前に同様の類似ケースの発生がありました。この件についての受けとめと、これを受けて、現地と何かやりとりですとか、協力なさっていることなどありましたら、教えていただけますでしょうか。

市長: 最後の現場とどう連絡取り合っているかというのは、ちょっと僕は、今承知していないんですが、私どもの日進町の火災が起きて以降、まち局ですとか、消防局だとか、健康福祉局だとかという関連の局が、それぞれの法律、所管があるんだけれども、それを全部で突き合わせて、重ね合わせて指導というか、検査に行くというふうな形で、これまでも取り組んできております。

一方で、ちょっとこのケースとは違うと思いますが、本市のケースだと、いわゆる居住支援みたいなことをしっかり行うことによって、簡易宿泊所から一般の民間住宅、アパート等に移転するということで、相当力を入れて転居支援をやってまいりました。その効果が相当出ているというふうに思っています。引き続きそういった取り組みをやっていかなければいけないのと、ただ、転居を進めるだけでは、実は難しい面があって、かなり福祉的要素が複雑に絡み合っているということもありますので、複合的な観点からの支援というものをやっていかないといけないというふうに思って、現在も取り組んでいるところです。

記者: ありがとうございます。

≪Jアラート県内一斉訓練について≫

記者: ごめんなさい、時間ないのに。1点だけ。先月、Jアラートの県内一斉訓練というのがあったと思うんですけど、たしか記憶だと、市長は訓練自体の効果をどう上げるかという課題はあるよねということを以前会見でもおっしゃったと思うんですが、今回やった区役所と市役所のあれですと、放送を市内全域にあれしちゃうと混乱もあるのでという判断で、非常に控えめな訓練を川崎ではやられたということだと思うんですけども、その訓練の総括というか、感想というか、市長の受けとめを確認で

きたらと思うんです。どういう効果があったのか、またはなかったのか。または、訓練のやり方自体に課題があるとお考えでしたら、どういうところが課題と考えているのか、そのあたりをちょっと。

市長: 市役所、区役所の中で取り組んだということもありますので、庁内の、こういうことなんだということはしっかりと認識できたのではないかというふうには思いますけども、これを一般的に広めていくということは、どれほど効果があるのかというのは、やや、個人的には疑問に思っているところもあって、今回、県内一斉にやるということで、それについては川崎市としてもしっかり取り組みましょうということであります。それはそれでよかったんだというふうには思います。

記者: 限定的に取り組んだ、庁内的な効果はあったということですか。

市長: かなと思いますね。

記者: その疑問に思うという点、もうちょっと、ごめんなさい、その辺はどういう点ですか。

市長: Jアラートのことを市民の皆さんが個人個人でしっかりと認識して、そうなったらどうするのかというのは、これは大事なことだと思います。一方で、市がサイレンを鳴らしてというふうなことに対しては、取り組みと効果というのは非常にわかりづらいので、それは本当に個人個人でJアラートの意味、どうやるべきなのかということは、しっかりやっていただきたいと、確認はしていただきたいというふうには思います。

記者: わかりました。

司会: よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして会見を終了いたします。 ありがとうございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したう えで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当 電話番号: 044(200)2355